

「障害を知ることから、共に働く社会へ。」

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を受講しませんか。

精神・発達障害の特性や職場での配慮を学ぶ講座を通じて、共に働くための実践的知識を提供します。皆様の積極的なご来場をお待ちしています。

開催日時 令和8年3月4日（水）

14:00～15:30

（13:30から受付開始）

場 所 松山若草合同庁舎6階 会議室
(松山市若草町4-3)

定 員 20名

（3月3日（火）申込締切）

申込方法 下記 URL もしくは2次元バーコード
の申込フォームに入力してください。

2次元バーコードはこちら →



<https://forms.office.com/r/AamsRfNyQx>

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催します！

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。[しごとサポーター 検索](#)

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つに「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上の配慮があること」ですが、企業で働く一般的な従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般的な従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関する正しい理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。

◆日 時：令和8年3月4日（水）14:00～15:30
(13:30～受付 講義75分、質疑応答15分程度)

◆場 所：松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階 会議室

◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
※お申込方法：右記2次元バーコードもしくは下記URLによりお申込みください。→ <https://forms.office.com/r/AamsRfNyQx>

事業所への出前講座もあります

e-ラーニング版を開いています！
「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

ご留意ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを目표としています。

（お問い合わせ先） 姫塚労働局 職業安定部 職業対策課 089(941)2940
〒790-8538 松山市若草町4-3松山若草合同庁舎5階

厚生労働省・愛媛労働局・ハローワーク

<障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さんへ>

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

しごとサポーター**ポータルサイト**を開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働くまでの配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



◆日 時：令和8年3月4日（水）14：00～15：30
(13：30～受付 講義75分、質疑応答15分程度)



◆場 所：松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階 会議室

◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※お申込方法：右記2次元バーコードもしくは下記URLによりお申し込みください。→

<https://forms.office.com/r/AamsRfNyQx>



事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

（お問い合わせ先） 愛媛労働局 職業安定部 職業対策課 089(941)2940
〒790-8538 松山市若草町4-3松山若草合同庁舎5階



厚生労働省・愛媛労働局・ハローワーク